

九州森林管理局 林地残材等の山元処分対象箇所

九州森林管理局管内の山元処分対象箇所について下記のとおり公表します。

[表について]

- ① 「箇所等」、「形態」、「状況」についての詳細については署等へお問い合わせ下さい。
- ② 「区分」については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく平成24年6月18日経済産業省告示第139号において定められた区分ごとに「間伐材等由来」、「一般バイオマス」別で示しています。
- ③ 本表の数値は事業動向等に応じて変動する可能性があり、原則として毎月更新していく予定です。

署等	箇所等	林地残材		概算数量(m³)	区分	備考
		形態	状況			
宮崎森林管理署都城支署	田辺国有林9ほ林小班	林道等支障木		19	一般バイオマス	
宮崎森林管理署都城支署	田辺国有林17ほ林小班	林道等支障木		21	一般バイオマス	
宮崎南部森林管理署	秋切谷国有林116か林小班	林道等支障木		50	一般バイオマス	
鹿児島森林管理署	崎野潟国有林67林班外	松くい虫被害材		1,400	一般バイオマス	山床散材
大隅森林管理署	吾平2林道沿い	林道等支障木		20	一般バイオマス	
大隅森林管理署	吉ヶ谷林道1121い沿い	林道等支障木		16	一般バイオマス	
大隅森林管理署	吉ヶ谷林道1121い沿い	林道等支障木		48	一般バイオマス	

間伐材等由来 小計				0		
一般バイオマス 小計				1,574		

九州局 合計				1,574		
--------	--	--	--	-------	--	--